



スピリベル多摩川

感染症等対策ガイドライン

活動地域で感染症等が流行している場合において、その感染方法や症状及び社会的影響力と、当クラブの活動形態・活動環境などを踏まえ、原則として以下のような対応・対策を講じることとする。

また、政府並びに行政機関からの要請があった場合にはクラブと会員はそれに応じるものとする。

① 感染症等の流行ステージに関わらず講じる対策・対応

- ・活動に参加する選手会員及び活動場所へ来場される保護者会員等の関係者は、各ご家庭の責任において必ず日々のヘルスチェック（体温の記録・健康状態の把握）を行い、発熱・咳・倦怠感などの異常が認められる場合においてはその旨をクラブへ報告の上、活動への参加を自粛する。
- ・各ご家庭において過去2週間程度の検温記録と行動記録を管理・把握しておく。
- ・濃厚接触の定義（室内／1m以内／15分以上／対策なし）等に抵触する活動は行わない。
- ・他者との不要な用具・用品の共用などは行わない。
- ・手指の消毒や運動中以外でのマスク着用・ソーシャルディスタンスの適用など、各ご家庭で出来る予防対策は全て実施する。
- ・活動への参加は強制せず、各ご家庭の判断を尊重した任意参加とする。

② まん延防止等重点措置が発令中の場合

- ・通常練習は行う。ただし感染リスク軽減措置や施設利用制限などに応じて開催時間や場所を変更する場合がある。
- ・練習試合などについては原則としてホームゲームのみの開催とし、不特定多数の人物との接触が見込まれる公共交通機関での移動を伴うような対戦相手の招待は行わない。また、アウェイゲームに関しても上記のリスクを伴わないような距離・会場の場合に限り実施する。
- ・イベントの開催については、その規模や人数・施設利用の制限に合わせて柔軟に対応し開催する。

③ 緊急事態宣言が発令中の場合

- ・通常練習は原則として行う。ただし感染リスク軽減措置や施設利用制限などに応じて開催時間や場所、グルーピングによる人数調整などを行い、適時変更して実施する。
- ・練習試合などについては開催せず、他団体と接触する機会を極力減少させる。
- ・合宿やその他イベントについては原則として開催しないものとする。

【その他】

- ・検温で37.4℃以上が2日連続で出た場合や、体調不良が2～3日続いた場合、並びに選手本人が感染者との濃厚接触者の疑いがある場合は、活動には参加せず、直ちにクラブまで報告をする。
- ・体調不良が続く場合には必ず保健所に連絡をし、その指示に従って医療機関等で検査を受ける。

【感染が認められた場合の対応】

選手及びそのご家族も含めたチーム関係者において、該当する感染症等の陽性反応が検出された場合の対応は以下の通りとする。

▼選手が感染した場合

※以下の人数は同一カテゴリ内での感染者数とする

- ・ 1～2名（感染経路が明らかで、尚且つ他クラブ員からでない場合）→ 活動は継続して行う
- ・ 2名（感染経路が不明な場合）→ 該当する学年・グループの活動停止
- ・ 3名（感染経路が不明な場合）→ 該当するカテゴリの活動停止

▼選手のご家族が感染した場合

- ・ 該当するご家庭の選手は一時活動停止
 - ▶感染者との隔離開始から指定の期間後に活動復帰
 - ▶感染者と隔離されない場合は感染者の隔離期間後からさらに指定期間を開けた後に復帰

▼クラブスタッフが感染した場合

- ・ 担当カテゴリの活動停止 → 状況に応じて活動再開

▼クラブスタッフの同居人が感染した場合

- ・ 該当スタッフは自宅待機 → 感染者との隔離から指定の期間を開けた後に指導再開

【補足】

本ガイドラインの内容は、病原体の種類や感染力に応じて適宜精査・修正させていただく場合がございますので、予めご了承の上クラブ会員の皆さまにおかれましては柔軟にご対応ください。

また、ご不明な点がございましたらクラブスタッフまで遠慮なくお問合せください。

— 以上 —

※ 本ガイドライン最終更新日 : 2022年2月8日

SPILIBER 多摩川 事務局
MAIL : spiliber.fc@gmail.com